

道路防災カルテ点検(国道・県道)について

島根県仁多土木事業所では奥出雲町内の国道及び県道のうち、道路へ落石が起こる可能性のある斜面を対象に、危険な石の点検調査を実施します。

点検調査の際には官地だけではなく、民地にも立ち入りますので、土地所有者の皆様には、点検調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、現地調査員は島根県雲南県土整備事務所が発行する身分証明書を携行します。

また、点検調査期間は、令和4年3月～令和4年12月の間を予定しています。

【お問い合わせ】

島根県仁多土木事業所 維持管理課 電話：54-1235

～出張年金相談窓口の開設日について～

松江年金事務所では町民の皆様の利便性を図るため、島根社会保険労務士会の協力により、年金相談を実施しています。来年度の相談日は次のとおりです。

2022年度カレンダー

会場：奥出雲町役場仁多庁舎・横田庁舎

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
仁多	15日 (金)	20日 (金)	17日 (金)	15日 (金)	5日 (金)	2日 (金)	14日 (金)	4日 (金)	2日 (金)	6日 (金)	3日 (金)	3日 (金)
横田	22日 (金)	27日 (金)	24日 (金)	22日 (金)	19日 (金)	16日 (金)	21日 (金)	25日 (金)	16日 (金)	20日 (金)	17日 (金)	17日 (金)
予約相談開始時間 10:00 ～ 14:45 (終了予定15:30)												

年金相談は予約制です。ご予約は仁多・横田ともに「前日(前営業日)」までにお願ひします。ご予約の際は年金手帳など基礎年金番号がわかるものをご準備ください。

予約なしで来場されたお客様は相談をお受けできない場合がございますのでご注意ください。また、予約時間を10分以上経過しても来られない場合は他のお客様の相談を行う場合がございます。

【ご予約・お問い合わせ】 松江年金事務所 電話：0852-23-9540

音声案内が流れますので「1」の後に「2」を押してください。

「奥出雲町(仁多・横田)での出張相談の予約」とお伝えください。

マイナンバーカードの休日交付窓口開設のご案内

町民課では、毎月2回日曜日にマイナンバーカードの休日交付を行っています。平日、受け取りに来庁することが困難な方は、ご利用ください。

予約制となっています。前々日の金曜日13:30までに予約の電話を必ずお願いします。(当日予約不可)

●実施日

毎月2回、日曜日に実施します。時間は9:20～12:00です。

令和4年4月	10日、24日	8月	7日、28日	12月	11日、25日
5月	8日、29日	9月	11日、25日	令和5年1月	8日、29日
6月	12日、26日	10月	2日、23日	2月	12日、26日
7月	10日、24日	11月	13日、27日	3月	12日、26日

●交付場所及び予約先

町民課(役場仁多庁舎) 有線:31-5106 電話:54-2510

●必要書類

- ①交付通知書(ハガキ) ②通知カード(お持ちの方のみ) ③住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
④本人確認書類

- ・1点で確認できるもの(官公庁が発行したもので、顔写真付きのもの)
(運転免許証、パスポート、在留カード、身体障害者手帳等)
- ・2点必要なもの(「氏名+住所」または「氏名+生年月日」が記載されたもの)
(健康保険証、介護保険証、学生証、各種医療受給者証、年金手帳、年金証書等)

※15歳未満の方は、法定代理人の方と一緒に来庁してください。本人及び法定代理人の方の本人確認書類が必要です。



マイナポイント第2弾について

マイナンバーカードを既に取得された方や、これから申込みをされる方を対象に、マイナポイント第2弾が開始されています。

○第2弾について

①マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント申し込んでいない方(マイナンバーカードをこれから取得される方を含む)へ、チャージやお買い物をする事で、その金額の25%分のポイントを付与(二人・5,000ポイントが上限)

②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方(7,500円相当のポイント)

③公的受取口座の登録を行った方(7,500円相当のポイント)。

※②③は、6月頃からポイント付与が開始される予定です。
※マイナンバーカードの申請期限は、9月末までです。

マイナポイントとは？

マイナンバーカードを使って予約・申込を行い、選択したキャッシュレス決済サービスで、お買い物に使えるポイントとしてもらえるものが『マイナポイント』です。

＜マイナポイントに関する問合せ＞

◎マイナンバー総合フリーダイヤル
電話：0120-95-0178

(音声ガイダンスに従って「5番」を選択)

・平日 午前9時30分～午後8時

・土日祝 午前9時30分～午後5時30分

詳しくはこちら



マイナポイント

認知症初期集中支援チーム

認知症は誰でもなりうる身近な病気です。いつもと違う様子が続くと生活に影響が出てきます。早期発見・早期受診・診断が必要と言われています。

こんなことはありませんか？

- ・どこの病院を受診したらよいか分からない
- ・認知症ではないかと思うが本人が病院を受診してくれない
- ・認知症の症状が強く介護や対応に困っている
- ・介護サービスを利用したいが本人が利用してくれない
- ・介護サービス利用が中断している
- ・医療や介護サービスを受けているが対応に苦慮している

困った時は

「認知症初期集中支援チーム」
がお手伝いいたします。

認知症初期集中支援チームとは？

認知症専門医と医療と介護の専門職(看護師・社会福祉士・介護福祉士等)で構成しています。

認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族のもとに訪問し心配なこと、困っていることなどのお話をお伺いした上で、今後の対応などご本人、家族と一緒に考えます。必要に応じた適切な医療や介護サービスが受けられるよう、集中的に自立生活のサポートをします。(活動期間おおむね6か月)

まずは
ご相談ください

お問い合わせ

奥出雲町地域包括支援センター
奥出雲町役場 仁多庁舎2階
有線：31-5135
電話：54-2512

